

No. 2140

広報

平成30年8月1日号

すながわ



空き地および空き家の
紹介と募集をしています

クラスの連帯で息の合ったダンス
(第15回砂川高校学校祭)

空き家 および 空き地の 紹介と募集を しています

住み替え支援協議会では、空き家や空き地の登録物件の紹介や募集をしています。詳細は、協議会事務局窓口（住生活支援係）までお越しいただくか、市ホームページをご覧ください。

- 下記の登録されている物件一覧は、情報の紹介のみを行うもので、斡旋や仲介などを行うものではありません。利用者の責任において、物件内容の確認や賃貸・売買に関する交渉、契約を行ってください。
- 物件の賃貸・売買に関する交渉や契約におけるトラブルについては、市では責任を負いかねますので、ご留意願います。
- 7月1日現在の情報となります。すでに交渉中などの場合はご容赦ください。

砂川市 空き家 空き地 市ホームページはこちらから！

【登録物件一覧（建物）】

住所	価格	間取り	築年	住所	価格	間取り	築年
吉野4条南5丁目4番2号	50万円	4SLDK	昭和35年	西1条南21丁目2番24号	95万円	4DK	昭和52年
吉野1条南4丁目5番2号	150万円	4DK	昭和37年	晴見2条北6丁目2番11号	50万円	5LDK	昭和49年
空知太西5条5丁目1番14号	290万円	3LDK	昭和58年	空知太東4条2丁目2番6号	170万円	5LDK	昭和46年
空知太東3条4丁目4番7号	350万円	5LDK	昭和56年	西4条北1丁目2番15号	190万円	5SLDK	昭和55年
空知太東4条2丁目11番3号	50万円	4LDK	昭和48年				

【登録物件一覧（土地）】

地番	価格	面積	備考	地番	価格	面積	備考
東2条南7丁目9番	300万円	198㎡		晴見2条北8丁目68番113	250万円	306㎡	残地物有
吉野3条南4丁目155番2	240万円	815㎡		東4条南5丁目15番	160万円	223㎡	
空知太西3条4丁目104番35	480万円	273㎡		西3条北15丁目28番5	75万円	294㎡	
空知太東1条7丁目334番14	120万円	584㎡		西3条北14丁目28番26	85万円	331㎡	角地
空知太西1条3丁目141番40	324万円	795㎡		東4条北7丁目20番内	720万円	2,831㎡	要農地転用
吉野4条南6丁目252番17外2筆	95万円	309㎡	要農地転用 高压電線あり	吉野2条南7丁目9番27	150万円	291㎡	
三砂町45番3	550万円	557㎡	要農地転用	空知太西6条6丁目77番21	180万円	237㎡	要農地転用
空知太東3条5丁目424番25	120万円	235㎡		吉野1条南1丁目39番外1筆	400万円	535㎡	雑木有
空知太東3条5丁目421番29	100万円	299㎡	角地	西1条北9丁目6番外1筆	1,000万円	1,070㎡	
吉野2条北2丁目142番	92万円	267㎡		東6条南6丁目9番2	20万円	133㎡	建物の新築不可
東6条北5丁目19番1外1筆	1,300万円	9,918㎡	要農地転用 国土法届出必要	焼山173番3	50万円	1,239㎡	無道路地
空知太東3条5丁目424番21	10万円	249㎡	雑木有	東4条南19丁目266番3外1筆	40万円	435㎡	
空知太西6条5丁目77番49	100万円	229㎡	角地 要農地転用	西1条南3丁目11番	80万円	122㎡	
西1条南4丁目6番外1筆	600万円	396㎡		吉野3条南8丁目324番14	100万円	255㎡	
吉野1条南1丁目46番1外1筆	100万円	448㎡		空知太西1条3丁目141番17	439万円	581㎡	角地 要農地転用
東5条南6丁目3番	250万円	317㎡					

住宅（自宅）を登録して成約された方には**登録物件促進補助金**を交付します！

自らが居住していた（相続を含む）住宅を住み替え支援協議会の登録物件としてホームページなどで公開し、その後売買または賃貸の契約が成立した方には、売買の成立で10万円、賃貸の成立で5万円の「登録物件促進補助金」を交付します。

※ 空き地は対象となりません



住まいの補助金を利用しましょう！



◆住宅の新築・中古住宅を購入される方

【まちなか住まいの補助金・移住促進補助金・子育て支援補助金・同居近居促進補助金】

- 新築住宅で最高 120 万円補助
- ※ 区域・施工会社によって補助率・上限額が変わります
- 中古住宅で最高 70 万円補助（昭和 56 年 5 月 31 日以前の建物は対象外）
- ※ 区域・建築年によって補助率・上限額が変わります
- 市外から市内への移住で 20 万円（うち 10 万円はふくろう商品券）補助
- ▼さらに、18 歳以下の子どもがいる世帯または 40 歳以下の子どもがいない夫婦は▼
 - 18 歳以下の子ども 1 人につき 10 万円補助
 - 40 歳以下の子どもがいない夫婦に 10 万円補助
 - 親と同居で 30 万円（新築）、20 万円（中古）補助
 - 親と近居で 10 万円（新築）、5 万円（中古）補助

◆住宅を改修・リフォームされる方 要事前申請

【高齢者等安心住まいの（住宅改修）補助金】

介護認定を受けていない 60 歳以上（同居人含む）の方で、3 万円以上の手すりの取り付け、段差解消、バリアフリーユニットバス導入などの改修工事に補助

- 地元企業を利用 4/5（上限額 22 万円）
- 市外企業を利用 2/3（上限額 18 万円）

【永く住まいの（住宅改修）補助金】

▷一般リフォーム工事・耐震改修工事

自らが居住する住宅の改修工事を行う方で、50 万円以上の間取り変更、増築、外壁、屋根などの改修工事などに補助

- 地元企業を利用 20%（上限額 40 万円）耐震改修の場合は上限額 50 万円
- 市外企業を利用 10%（上限額 20 万円）耐震改修の場合は上限額 30 万円

さらに、18 歳以下の子どもを扶養または 40 歳以下の夫婦に「子育て支援補助金」として一律 10 万円を補助

▷擁壁改修工事

- 自らが居住する住宅用の土地に築造された高さ 1.5 m 以上の擁壁の改修工事に補助
- 工事費用の 30%（上限額 200 万円）

◆自宅に太陽光発電システムを設置する方 要事前申請

【住宅用太陽光発電システム導入費補助金】

自らが居住する（予定含む）住宅または同一敷地内に、未使用で JIS 規格または JET の認証を取得している太陽光発電システム（太陽電池モジュールおよび蓄電池を含む）を設置しようとする方に補助

- 地元企業を利用 20%（上限額 50 万円）
- 市外企業を利用 10%（上限額 25 万円）

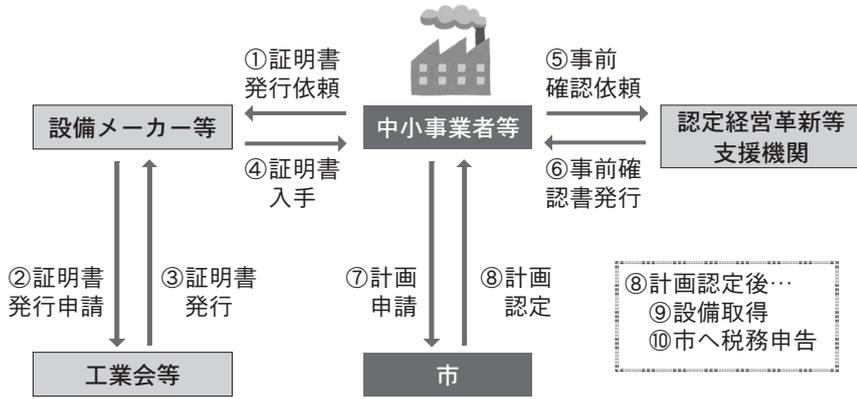
詳しい条件などは、建築住宅課へお気軽にお問い合わせください！

【お問い合わせ】建築住宅課 ☎ 2 1 2 1

市から認定を受けること

固定資産税の軽減などの支援措置が受けられます

市では、市内中小企業者の設備投資を支援するため、平成30年6月6日に施行された生産性向上特別措置法に基づき、北海道経済産業局へ導入促進基本計画の協議を行い、同日付けで同意を得たので、先端設備等導入計画の申請受け付けを開始しています。(同意日から3年間)



中小企業者は、認定経営革新等支援機関の確認書を添えて、先端設備等導入計画を市に申請し、市から認定を受けると、固定資産税の軽減などの支援措置が受けられます。

【対象事業】

年率3%以上の労働生産性向上を見込む「先端設備等導入計画」の認定を受けた設備投資が対象

【対象者】

中小企業等経営強化法上の中小企業者。ただし、固定資産税の特例を利用できるのは、資本金1億円以下の法人(大企業の子会社を除く)や従業員1,000人以下の個人事業主などに限ります。

【支援措置】

対象期間内に、市から認定を受けた先端設備等導入計画に基づき、一定の設備投資をした場合には、当該設備の固定資産税(償却資産)が3年間からなくなります。また、国の補助金(ものづくり・サービス補助金、小規模事業者持続化補助金など)の優先採択が受けられます。

【お問い合わせ】

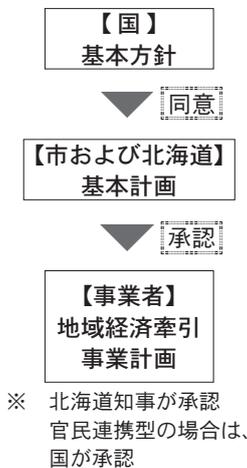
- ・認定申請について 商工観光係 ④2121
- ・固定資産税軽減について 資産税係 ④2121

北海道から承認を受けること

税制優遇などの支援が受けられます

市では、「地域の特性と強み」を生かした産業集積や活性化を図ることを目的に、地域未来投資促進法(平成29年7月施行)に基づき、市と北海道で策定した基本計画について、国から平成29年12月2日付けで同意を得たので、地域経済牽引事業計画の申請受け付けを開始しています。(2022年度末まで)

事業者は、市が作成した基本計画に基づき、承認要件を満たす地域経済牽引事業計画を策定し、北海道から承認を受けると、税制優遇をはじめとした国などの支援を受けることができます。



【対象事業】

- 1 掲げる地域経済牽引事業の承認要件を満たす事業
- 2 地域の特性を活用すること(①③のいずれか)
- 3 市の菓子製造業などの食関連産業の集積を活用した食料品製造関連分野

税制優遇などの支援が受けられます

- 1 市の菓子製造業などの食関連産業の集積を活用した飲食料品小売分野
- 2 市の「化学工業」「窯業・土石製品製造業」などの集積を活用したものづくり関連分野
- 3 高い付加価値を創出すること

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が3,920万円超

③ いずれかの経済効果が見込まれること
地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業により、促進区域内において、

- ① 売り上げが3%以上増加
- ② 雇用者数が3.5%以上または5人以上増加

【支援措置】

同意された基本計画に沿った形で、事業者が地域経済牽引事業計画を策定し、北海道知事の承認を受けると、不動産取得税や固定資産税の課税免除、財政や金融面の支援措置など、さまざまな支援が受けられ、さらに先進的な事業で一定額以上の設備投資を行う場合は、法人税などの軽減や特別償却などの支援が受けられます。

【お問い合わせ】 企業労政係 ④2121

ご存知ですか？ 児童扶養手当と特別児童扶養手当

児童扶養手当

母子家庭や父子家庭などで、18歳まで（※1）の児童または中度以上の障がい（※2）を有する20歳未満（※2）の児童を扶養し、下記対象のいずれかに該当する、所得制限限度額【表1】未満の方が受けることができます。

なお、手当を受けるには認定請求が必要で、申請した月の翌月分から支給対象となります。

※1 18歳に達した後の最初の3月31日まで

※2 20歳に達する前日まで

▶対象

次のいずれかに該当する児童を扶養している父もしくは母または父母に代わってその児童を養育している方

- 父母が離婚した児童
- 婚姻によらないで生まれた児童
- 父または母が死亡または生死不明である児童
- 父または母が重度の障がいを有する児童
- 父または母が1年以上拘禁されている児童
- 父または母に1年以上遺棄されている児童
- 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている児童

▶手当月額（1世帯あたり）

- 全部支給 42,500円 ● 一部支給 42,490円～10,030円

※ 扶養状況に応じて手当てが加算されます

【第2子】全部支給 10,040円、一部支給 10,030円～5,020円

【第3子以降】全部支給 6,020円、一部支給 6,010円～3,010円

▶引き続き受給するには

現在受給されている方や受給資格のある方は、8月中に「現況届」の手続きが必要です。該当する方には、日程などを別途通知します

※ 期間内に手続きをしなかった場合、8月分以降の手当の支給が差し止められます

▶毎年4月、8月、12月の年3回支給します

- 4月支給分 12月～3月分 ● 8月支給分 4月～7月分 ● 12月支給分 8月～11月分

【表1】児童扶養手当 所得制限限度額

扶養親族等の人数	受給資格者本人		扶養義務者など
	全部支給	一部支給	
0人	49万円	192万円	236万円
1人	87万円	230万円	274万円
2人	125万円	268万円	312万円
3人以上	1人につき38万円ずつ加算		

※ 本人の所得が限度額内であっても、扶養義務者などと同居している場合、その方の所得が限度額を超えていると手当が支給されません

※ 平成30年8月より、全部支給の所得制限限度額が引き上げられました

特別児童扶養手当

20歳未満で、身体または精神に中度以上の障がいを有する児童を監護している父もしくは母または父母に代わってその児童を養育している方のうち、所得制限限度額【表2】未満の方が手当を受けることができます。

なお、手当を受けるには認定請求が必要で、申請した月の翌月分から支給対象となります。

▶手当月額（1世帯あたり）

- 1級（重度）の児童 51,700円
- 2級（中度）の児童 34,430円

▶引き続き受給するには

- 所得状況届の提出

特別児童扶養手当の受給者は、毎年8月12日から9月11日までに「特別児童扶養手当所得状況届」の提出が必要です。該当する方には日程などを別途通知します

※ 期間内に手続きをしなかった場合、8月分以降の手当の支給が差し止められます

- 有期再認定請求

特別児童扶養手当の認定には、障がいの種類、程度により異なりますが、1年から2年程度の有期期間があります。有期期間がある場合、有期再認定を受けなければ、翌月以降の手当が受けられなくなります

▶毎年4月、8月、11月の年3回支給します

- 4月支給分 12月～3月分 ● 8月支給分 4月～7月分 ● 11月支給分 8月～11月分

【表2】特別児童扶養手当 所得制限限度額

扶養親族等の人数	受給資格者本人	配偶者・扶養義務者
0人	459万6千円	628万7千円
1人	497万6千円	653万6千円
2人	535万6千円	674万9千円
3人以上	1人につき38万円ずつ加算	1人につき21万3千円ずつ加算

※ 本人の所得が限度額内であっても、扶養義務者などと同居している場合、その方の所得が限度額を超えていると手当が支給されません

【お問い合わせ】 子育て支援係 ☎ 2 1 2 1



新たな未来へ～砂川市市制施行60周年記念式典～

(7月1日 地域交流センターゆう)

今年、市が市制施行60周年を迎えたことを記念し、多くの関係者や市民の参加のもと記念式典が開催され、この節目を祝いました。善岡市長は式辞の中で「幾多の試練と苦難を乗り越えながら発展を遂げ、今年、節目である市制施行60周年を迎えることができた。これも市民皆様のたゆまぬご尽力の賜物である。今後も今日の砂川市を築き上げた多くの先人から学んだ尊い教訓を深く胸に刻み、山積した重要な課題に取り組むために最大限の努力をしていきたい」と決意を述べました。



また、心呂座とゆうの子どもたちによる市民憲章の朗唱、式典後は、養老孟司氏が「未来の砂川を考える～人生を楽しむ流儀～」と題して講演を行い、時折笑いも混ぜながら軽妙なトークで会場を盛り上げていました。会場の外でも郷土資料室の移動展として、これまでの市の歴史を振り返った写真などが飾られ、参加者の目を楽しませてくれました。



●開会のことばを述べる
其田実行委員長



●北海道知事（佐々木空知総合振興局長代読）
飯澤議長から祝辞が述べられました
および



●養老孟司氏の講演には皆さん熱心に耳を傾けていました



●心呂座とゆうの子どもたちが市民憲章を朗唱しました

記念式典ならびに記念講演に、市内外からのご来賓の皆様をはじめ多くの市民の皆様にご出席をいただき、誠にありがとうございました。
実行委員長としての大役を務め上げ、無事終えることができ、安堵したところであります。

式典では、砂川の発展に多大なる功績を残された方々に感謝するとともに、その歴史の変遷を振り返り、市民劇団「心呂座」と「ゆうの子どもたち」と市民憲章を場内の皆様とともにこころをあわせて朗唱したことで、決意を新たにしたいところであります。

また、記念講演では「未来の砂川を考える」と題し、「養老孟司」氏による、豊富な知識と経験に基づいた講義を頂戴し、未来を担う子どもたちの健やかな成長こそが、この先10年、数十年の砂川を支え、発展・飛躍に繋がるものであると導いていただきましたので、これからも子どもたちの成長を見守っていききたいと思っております。

この式典を盛会に開催できましたことは、一重に皆様のご支援の賜物と、心から感謝とお礼を申し上げます。

市制施行60周年記念式典実行委員会
委員長 其田 勝則



ま ち の 話 題

□ホームページ「すながわTOPICS」でも紹介中! □

<http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp>

迫力の演舞で大盛況

(7月7日、8日 オアシスパーク)

「THE祭～洗心 今一度、心を洗濯致し候～」が開催され、開催日前の大雨の影響で急きょ開催会場が変更となったことにも動じない程の迫力ある演舞を披露してくれました。道内はもちろん、新潟県や福岡県など道外からの出演もあり、観客はさまざまな演舞を見て楽しんでいました。



●夜に行われたスペシャルステージも大盛り上がりでした

自分らしく咲き誇れ!

(7月14日、15日 砂川高校ほか)

「第15回砂川高校学校祭」が開催され、14日の仮装パレードでは各クラスが趣向を凝らした衣装で練り歩き、練習を重ねてきたダンスも披露し、踊り終わると大きな拍手が送られていました。15日は合唱や展示などが行われ、それぞれが個性を出し合い様々な踊りや催しを披露し、来場者の目を楽しませてくれました。



●息の合ったダンスなどを見せた3-Cが総合優勝

子どもたちのづくりのお祭り

(7月14日 榊ローレル)

今年で9回目となる「すながわジャリボリー」が開催されました。カフェ店員やネイリストなどのお仕事体験や木工などのものづくり体験がたくさん並び、多くの子どもたちや家族の方などでどのコーナーも賑わっており、出店やステージでのイベントなどもあるなど、子どもの笑顔があふれる一日になりました。



●最近人気のコーナーもありました

くにがね ゆい 國金 佑衣さん ピアノの全国大会で金賞!



國金佑衣さん(石山中2年)が東京都で行われた「第10回グレンツェンピアノコンクール」の中学コースで見事金賞を受賞し、その結果報告のため市長室を訪れました。

中学コースには、全国から68人が出場しました。國金さんは、「緊張で手が震えた」と話しながらも「明るい曲だったので弾きやすく、上手く表現できた」と大会を振り返りました。金賞という結果には、「とてもびっくりした」とも話してくれました。

今後のさらなる活躍を期待しています!

お知らせ



学校閉庁日

北海道教育委員会では、今年3月に教職員の働き方改革を目指す「北海道アクション・プラン」を策定しました。これに基づき、市内小・中学校では今年度、夏季休業中の次の期間を学校閉庁日とします。閉庁日を設定する目的は、教職員が休養を取りやすい環境を整備し、心身の健康を保持することであり、期間中は部活動も行いませんので、ご理解、ご協力をお願いします。なお、緊急の連絡が必要になったときは、教育委員会へご連絡ください。

- 閉庁期間 8月13日(月)～15日(水)
- 詳細 学校教育係④212

資産税に関する個別相談

税務署での税金に関する相

談で、関係書類や事実関係など具体的内容を確認する必要があります。「個別相談」については、事前に電話にて相談日時を予約する「事前予約」をお願いしています。

このうち、資産税(相続税・贈与税・譲渡所得)に関する「個別相談」については相談日を設けて「事前予約」を受け付けていますので、ご協力をお願いします。

- とき 8月10日(金)、24日(金)、9月7日(金)、21日(金)
- 詳細・申込 滝川税務署 ②2191へ

募集



臨時職員募集

市立病院では、臨時職員を募集します。

- 職種 臨時医師事務作業補助者(外来勤務)
- 資格 不問
- 採用日 9月1日
- 申込方法 顔写真を貼った市販の履歴書を郵送または

特定医療費(指定難病)・特定疾患・ウイルス性肝炎医療受給者証の更新申請のご案内

現在お持ちの受給者証の有効期間が平成30年9月30日までの方の更新申請につきましては、9月28日(金)までが申請期間となっていますが、9月の申請の場合、交付が10月以降になる場合がありますのでご注意ください。

【受付場所】

- ▶ 滝川保健所 9月28日(金)まで 午前8時45分～午後5時30分(土・日曜日、祝日を除く)
 - ▶ 芦別保健センター 8月8日(水) 午前10時～午後3時
- ※ 申請に必要な書類は6月に保健所より送付されていますが、主治医が記入する書類もありますので、事前に記載をお願いしてください。主治医記載後3か月を過ぎた場合は、使用不可となります。

◆ 詳細 滝川保健所④6201

健康福祉



後期高齢者健康診査

9月の健診を次のとおり行いますので、希望者は申し込みください。なお、すでに生

- 持参 詳細・申込 8月20日(月)までに、市立病院職員係④2131へ

活習慣病で治療を受けている方は主治医と相談のうえ、申し込みください。

- とき 9月1日(土)～10日(月)
- ところ 細谷医院、明円医院、村山内科医院、いとう内科循環器科クリニック、砂川慈恵会病院
- 対象 後期高齢者医療保険加入者
- 料金 400円
- 詳細・申込 8月1日(水)～10日(金)までに、ふれあいセンター②2000へ

水道

についての
お問い合わせは...

中空知広域水道企業団

フリーアクセス
(通話料金無料)

080-080-01432

TEL.53-3831 FAX.53-2126

オイシイミズ

砂川営業所(砂川市役所1階)

TEL 54-2121

料金のお支払いには、
便利な口座振替を



屋根・外壁塗装の

ご用命はお任せください

小さな工事でもお気軽にお電話お待ちしております



株式会社加我塗装工業

晴見2条北8丁目3番7号 ☎52-3333

職業訓練指導員(塗装科) 1級塗装技能士の店

敬老助成券の交付

市では、4月より敬老助成券を交付しています。まだ交付を受けていない対象者の方は、印鑑をお持ちのうえ、高齢者支援係で交付を受けてください。なお、代理受領の場合は、併せて代理人の印鑑も必要です。

●対象 在宅で暮らしている昭和19年4月1日以前に生まれた方(75歳以上)で、平成29年度市民税が非課税の方

●助成券の種類(1つ選択)

空き缶などのポイ捨て、飼い犬などのフンの放置は不法投棄です

廃棄物の不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。」と禁止されています。違反した場合には5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、さらには法人が関わった場合は3億円以下の罰金という非常に厳しい罰則が科せられます。

テレビ・冷蔵庫などの大きなもの以外に、空き缶・空きビン・ペットボトル・たばこの吸い殻・紙くずなどの小さいものでも、道路などに捨てると不法投棄となり罰則の対象となります。ごみのない「きれいな町」にするため、適正なルールに基づいたごみの排出にご協力をお願いします。

また、飼い犬などのフンも廃棄物となりますので、散歩中などのフンは必ず回収するようお願いします。

◆お問い合わせ 環境衛生係④2121

・敬老バス券

・敬老入浴券

・敬老ハイヤー券

※各券5,300円相当です

※敬老ハイヤー券は砂川市予約型乗合タクシーにも使用できます

※4月以降にすでに券を受け取りになった方については、交付できません

●詳細 高齢者支援係④2121

市民健康・栄養相談

健康・栄養相談のほか、血

圧・血糖値などの測定や健診

結果の相談にも応じます。また、乳幼児の計測や発達・栄養・育児などの相談も行っています。

●とき 8月6日(月) 午後1時～3時

●ところ ふれあいセンター

●詳細・申込 ふれあいセンター⑤2000へ

こころの健康相談

こころの病気についてのさまざまな相談やストレス・思春期の問題・認知症の問題などに専門医が相談に応じます。

●とき 8月9日(木) 午後2時～4時30分

●ところ 滝川保健所

●詳細・申込 8月8日(水)の午後4時までに、滝川保健所④6201へ

入校前適性相談

北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者(応募希望者)の入校前適性相談を実施します。

●実施期間 平成31年3月8日まで

●詳細 北海道障害者職業能

力開発校⑤2774

高齢者の歯のコンクール

8020運動推進のため、高齢者の歯のコンクールが開催されます。参加者を募集していますので、希望者は申し込みください。

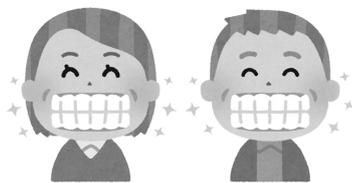
●資格 次の要件をすべて満たす方

・満80歳以上(昭和13年4月1日以前に生まれた方)で、ご自分の歯を20本以上保っている方

・口腔内が正常で健康な方

※空知歯科医師会による口腔審査を受けていただきます

●詳細・申込 8月24日(金)までに、ふれあいセンター⑤2000へ



快適な居住空間の中、お食事や趣味の時間を楽しくお過ごしいただけます

入居者募集中

ガーデン
りんごの里

サービス付き高齢者向け住宅

「安心」に支えられた「自由」な暮らしを
りんごの里グループが支えます

【お問い合わせ】

晴見3条北8丁目3番5号

☎ 52-3650

↓1人部屋12帖、2人部屋20帖



↑リビング

子育て



8月の保育所開放

「同じ年齢の子どもと遊ばせたい」「お母さん同士友達になりたい」「育児の相談をしたい」「そんなお母さんを応援するため、保育所を開放します。どうぞお気軽にご利用ください。利用の際は、事前に申し込みが必要です。」

- とき 8月8日(水) 午前10時～11時
- ところ 市内保育所
- 対象 未就学児とその保護者
- 詳細・申込 ひまわり保育園④4555、さくら保育園②3335、空知太保育所③3287へ

1歳児。パクパク広場

- とき 8月6日(月) 午前10時～(受付9時45分まで)
- ところ ふれあいセンター
- 対象 平成29年7月生まれ
- 内容 育児交流会、身体計測、個別相談、歯科相談、

- 栄養相談(試食あり)
- 持ち物 母子手帳・子ども用エプロン・スプーン・おしぼり・歯ブラシ
- 詳細 ふれあいセンター⑤2000

フツ素塗布

- 虫歯予防のため定期的(6か月ごと)にフツ素塗布を受けましょう。
- とき 8月8日(水) 受付午前9時20分～9時40分
- ところ ふれあいセンター
- 対象 満1歳6か月～6歳
- 料金 無料
- 持ち物 母子健康手帳と子どもの歯ブラシ2本
- ※ 必ず歯磨きをしてきてください。希望者には歯の染め出しも行います
- 詳細・申込 8月7日(火)までに、ふれあいセンター⑤2000へ

子育てひろば

毎月、幼児を対象とした「子育てひろば」を開催しています。8・9月は次のプログラムを用意していますので、お気軽にご参加ください。

【8月の子育てひろば】

- とき 8月6日(月) 午前10時～11時30分
- ところ 公民館4階 大会議室
- 対象 就学前の幼児とその保護者
- 内容 『わらべうた遊び・ふれあい遊び』

親子でふれあいながら遊べるいろいろなわらべ歌遊びなど、体を使って表現する遊びをします。

- 講師 親子わらべうたサークルどんどんばし 主宰 布施早苗氏
- 参加料 無料
- 詳細 社会教育係④212

【9月の子育てひろば】

- とき 9月3日(月) 午前10時～11時30分
- ところ 公民館4階 大会議室
- 対象 就学前の幼児とその保護者
- 内容 『親子でバランスボール体験』

ボールに乗っての運動だけではなく、ボール遊びのよきな運動もします。子ども用のボールもありますので、幼児でも参加できます。

教育文化



ニホンザリガニ観察会

北海道子どもの国では、毎年恒例のザリガニ観察会を行います。生きたザリガニを観察し、希少種となったニホンザリガニの保全に関する知識の普及を図るとともに、外来生物の問題についても学習します。

- とき 8月5日(日) 午前10時～11時30分
- ところ 北海道子どもの国 管理事務所2階 会議室
- 参加料 無料

- 講師 体力メンテナンス協会指導士育成講師 野中和子氏
- 参加料 無料
- 持ち物 ヨガマットまたは大きめのバスタオル、飲み物、動きやすい服装
- 詳細・申込 8月27日(月)までに、社会教育係④212

ブルーベリー狩りが開始しています!!

三谷果樹園では、大人から子どもまでブルーベリー狩りをゆつくり楽しめます。大粒のブルーベリーを自分の手で摘み取って、お腹いっぱい食べてみませんか?

お盆頃まで開園予定です。日程は、これからの天候などの影響で変更することがあります。詳しくは電話やホームページでご確認ください。

*開園時間 午前9時～午後5時(最終入園午後4時) *入園料の団体割引あり(10人以上)
*摘み取ったブルーベリーの販売・地方発送もしています

三谷果樹園 北吉野町232番地8 TEL ⑤42036 FAX ⑤4636 HP:apple3-mi.com



- 定員 20人
- ※ 定員になり次第終了
- 詳細・申込 北海道子ども
の国管理事務所 ③3319



マンドリンアンサンブル 創立25周年記念演奏会

- 砂川マンドリンアンサンブルでは、創立25周年記念演奏会を開催します。
- とき 8月11日(祝) 午後2時30分～(開場午後2時)
- ところ 地域交流センター ゆう 大ホール
- 入場料 300円
- チケット取扱先 地域交流センターゆう、観光協会、オオヤマ、いわた書店、砂川パークホテル
- 詳細 砂川マンドリンアンサンブル 大月 ⑤9340



はじめての バランスボール

- 基本から始めて、バランスボールを楽しみませんか。体をほぐしつつ、日頃の疲れを癒しましょう。心も体もリフレッシュ！
- とき 9月3日(月) 午後1時30分～
 - ところ 公民館4階 大会議室
 - 対象 市内在住または市内に在勤の女性
 - 定員 15人
 - 講師 体力メンテナンズ協会指導士育成講師 野中和子氏
 - 持ち物 デニム以外の動きやすい服装、ヨガマットもしくは大きめのバスタオル、飲み物、汗拭きタオル
 - 詳細・申込 8月28日(火)までに、公民館 ②2339へ

市役所庁舎建設のお知らせ No.16

※砂川市庁舎建設基本設計書(案)に関する市民説明会を開催します※

平面計画や構造計画の概要を、平面図や立面図などの図面や動画を使用して、完成後の新庁舎をイメージしやすいように説明します。

▶とき・ところ

- 8月8日(水) 北地区コミュニティセンター
- 8月9日(木) 南地区コミュニティセンター
- 8月10日(金) 地域交流センターゆう

※ いずれも午後6時30分から開催します



■新庁舎イメージ

イメージアニメーション動画での説明もあります

※意見募集(パブリックコメント)を行います※

市では「砂川市庁舎建設基本設計書(案)」に対するご意見を募集しています。寄せられた意見・要望を考慮しながら設計を決定するとともに、それらに対する市の考え方もあわせて公表していきます。

【募集する意見】

名称	砂川市庁舎建設基本設計書(案)
内容	「砂川市庁舎建設基本計画」で示した基本的な考え方にに基づき、計画概要、平面計画、立面計画、防災計画、環境負荷低減計画、省エネルギー計画などの新庁舎建設の基本的な内容をまとめた「砂川市庁舎建設基本設計書(案)」に対する意見

▶対象 市内に在住、在勤、在学されている方

▶提出方法 所定の様式に住所、氏名、生年月日、電話番号などを記入のうえ、FAX、Eメール、郵便または閲覧場所に備え付けの意見箱に投函、もしくは市ホームページ内のパブリックコメント専用フォームで提出してください。いただいたご意見等は市ホームページおよび市情報公開コーナーにて公表します(応募者の氏名・住所は除く)

▶閲覧場所 市ホームページ (<http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp>)、市民ギャラリー、公民館、地域交流センターゆう、南地区・北地区コミュニティセンター

▶募集期間 8月1日(水)～31日(金)まで

◆詳細・提出 推進係 ⑤2121 FAX ⑤2568 Eメール: c-kensetsu@city.sunagawa.lg.jp

みまもりんご 通信



高齢者の皆さんの生活を支えている「ささえあいセンター」を紹介します。

「ささえあいセンター」を紹介するリン!

〇「ささえあいセンター（地域包括支援センター）」とは？

高齢者などからの相談を受けたり、高齢者に対するさまざまなサービスへ繋げるための活動などを行っています。

また、地域の皆さんのところに伺い、認知症のことを正しく理解していただくための認知症サポーター養成講座や、介護・福祉制度のことをよく知ってもらうための出前講座などを開催しています。このような活動を通じてセンターを広く知っていただき、市民に身近な相談先となることを目指していますので、お困りの事がありましたら、ぜひお気軽にご相談ください。

◆詳細 ささえあいセンター(地域包括支援センター)☎3077

きれいな墓地にしましょう

お盆の時期が近づいてきました。市ではカラスや野生動物などによるごみの飛散を防ぐために、墓地内にごみ箱を設置していませんが、依然として墓地内での投棄が多く見られます。供物やごみなどは各自で持ち帰るようお願いいたします。また、使用している墓地は、草刈りを行うなど適正な管理を行い、他人に迷惑がかからないよう心がけましょう。



◆詳細 環境衛生係☎2121

～認知症になっても住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるように～

認知症初期集中支援チームへご相談ください



認知症初期集中支援チームとは？

市立病院の医師や看護師、作業療法士と地域包括支援センターの介護福祉士で構成されるチームです。認知症の早期発見・早期対応、認知症の方の自立した生活の支援を目指して、専門職チームが集中的に支援します。

認知症初期集中支援の流れ

対象となる方は？

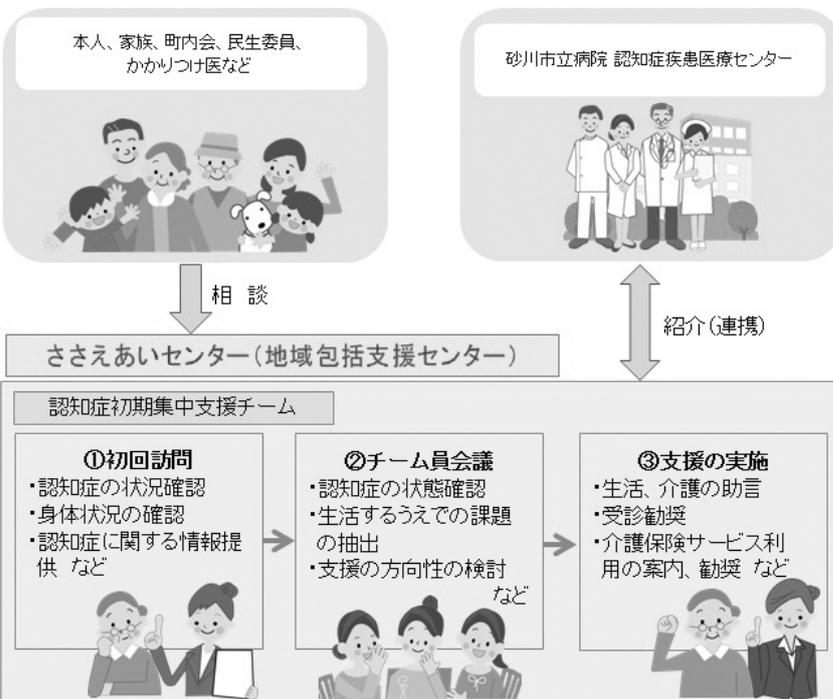
40歳以上で、自宅で生活している認知症やその疑いのある方。

どのような支援をするの？

認知症やその疑いのある方、またはそのご家族を訪問し、認知症についてお困りごとや心配なことを確認します。そして、ご本人やご家族の状況に応じて、病院受診や介護サービス利用、ご家族の負担軽減などの支援をします。

【お問い合わせ】

ささえあいセンター
(地域包括支援センター)☎3077
高齢者支援係☎2121



8月 暮らしのカレンダー

- 1 (水) ㊤懐かしの映画ポスター展（～9日） 9:00～
㊤防災フォーラム「昭和56年水害の経験と知恵の伝承」 13:30～
㊤ゆうゆうひろば「ジャリン子七夕」（～2日） 15:00～
- 2 (木) ㊤ゆう百歳体操 10:00～
㊤ジャリン子夏祭り 2018 10:00～
- 3 (金) ㊤花・野菜技術センター公開デー 11:00～
㊤無料法律相談（前日までに予約） 13:00～
㊤第24回ラブ・リバー砂川夏まつり 16:00～
- 4 (土) ㊤おはなしのいずみ ちびっこ版 11:00～
- 5 (日) ㊤1歳児パクパクひろば（29年7月生） 9:45まで受付
㊤子育てひろば 10:00～
㊤ゆう百歳体操 10:00～
㊤市民健康・栄養相談 13:00～
- 6 (月) ㊤1歳6か月児健診（28年12・29年1生） 9:30～受付
㊤フッ素塗布 9:20～受付
㊤ゆうシアター「監督 市川崑 名作映画」（～9日）
㊤市庁舎建設に関する市民説明会（～10日） 18:30～
（開催場所など詳細は11ページ記載）
- 7 (火) ㊤ゆう百歳体操 10:00～
㊤こころの健康相談 14:00～
- 8 (水) ㊤いいきいき広場（65歳以上） 10:00～
- 9 (木) ㊤マンダリンアンサンブル創立25周年記念演奏会 14:30～
山の日
- 10 (金) ㊤ゆう休館（～15日）
- 11 (土) ㊤ゆうシアター「ボス・ベイビー」 13:30～
㊤おはなしのいずみ プラスワン 14:00～
- 12 (日) ㊤いいきいき広場（65歳以上） 10:00～
- 13 (月) ㊤ゆう百歳体操 10:00～
㊤認知症を抱える家族の交流会 10:00～
- 14 (火)
- 15 (水)
- 16 (木) ㊤ゆう百歳体操 10:00～
- 17 (金) ㊤ゆうシアター「ボス・ベイビー」 13:30～
㊤おはなしのいずみ プラスワン 14:00～
- 18 (土) ㊤いいきいき広場（65歳以上） 10:00～
- 19 (日) ㊤ゆう百歳体操 10:00～
㊤認知症を抱える家族の交流会 10:00～
- 20 (月) ㊤乳児健診（30年4月生） 12:45～受付
㊤乳児健診（30年1月生） 13:15～受付
- 21 (火) ㊤ゆう百歳体操 10:00～
㊤赤ちゃんのおはなしばたけ 11:00～
- 22 (水)
- 23 (木) ㊤レコードコンサート 10:00～
- 24 (金)
- 25 (土) ㊤ゆう百歳体操 10:00～
- 26 (日) ㊤ゆういきいきサロン 10:00～
- 27 (月) ㊤いいきいき広場（65歳以上） 10:00～
- 28 (火) ㊤ゆう百歳体操 10:00～
- 29 (水)
- 30 (木) ㊤図書館休館（～9月7日）
- 31 (金)

市＝市役所 公＝公民館 図＝図書館 保＝滝川保健所
 ㊤＝ふれあいセンター ㊤＝地域交流センターゆう
 ㊤＝総合福祉センター ㊤＝オアシスパーク ㊤＝その他

ご寄付に感謝します

（敬称略）

- ☆現金 100万円
◇まちづくり事業資金として 村上チエ子（札幌市）
- ☆現金 10万円
◇まちづくり事業資金として
砂川運転手会 会長 上原重雄
- ☆現金 1万円
◇まちづくり事業資金として
砂川建設協会 会長 三土壽廣
- ☆花（プランター）
◇緑化運動・環境保全活動として
NPO 法人オアシス 理事長 林幸治
- ☆本（吉屋信子研究）1冊
◇図書館蔵書用として 竹田和彦（札幌市）
- ☆絵本 20冊
◇図書館蔵書用として
砂川ジャリンバ 代表 信太英樹
- ☆アーテック防犯ブザー レモンタイプ 100個
◇児童の交通事故防止のため
砂川市防犯協会 会長 村山史
- ☆雑巾 76枚
◇空知太小学校清掃用として
石山団地町内会 会長 高村雄渾
- ☆小冊子 150部
◇各小学校4年生児童用として
公益財団法人 日本野鳥の会 理事長 遠藤孝一
- ☆花（ゼラニウム、ガザニア、マリーゴールド、サルビア、ペコニア）
◇病院環境整備品として 奥山農園

8月の 休日当番医

	一般診療	歯科診療
5 (日)	細谷医院 ㊤ 3057	あさひ歯科クリニック ㊤ 0033 （滝川市朝日町西1丁目6-1）
11 (祝)	市立病院 ㊤ 2131	もじり歯科クリニック ㊤ 1181 （赤平市茂尻本町3丁目2）
12 (日)		Eデンタルクリニック ㊤ 9469 （滝川市緑町1丁目5-23）
19 (日)	すながわ耳鼻咽喉科 ㊤ 3387	はぎわら歯科クリニック 0124-22-5858 （芦別市北7条西2-8）
26 (日)	市立病院 ㊤ 2131	西尾歯科医院 ㊤ 4816 （滝川市栄町2丁目3番4-301号）
備考	診療は9時から17時で、夜間診療は電話センター ㊤ 2196へ照会を	診療は9時から12時

平成 30 年 7 月豪雨災害義援金にご協力を

平成 30 年台風第 7 号および前線などに伴う大雨災害により、西日本を中心に甚大な被害が出ています。この災害で被災された方々を支援するため、日赤砂川市地区では、共同募金委員会、町内会連合会と共同で義援金の受け付けを行います。市民の皆さんのご協力をお願いします。

● 受付方法

▶市役所窓口での受付 受付期間：12 月 28 日(金)まで
社会福祉係⑧番窓口にご持参ください。

※ 寄付金控除対応の領収書を発行します。また、支援物資の受け付けは行っていません

▶専用口座へ直接振込(口座振替) 受付期間：12 月 31 日(月)まで
受付口座：ゆうちょ銀行・郵便局 口座記号番号：「00130-8-635289」
口座名義：「日赤平成 30 年 7 月豪雨災害義援金」

※ ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取り扱いの場合、振込手数料は免除されます。また、受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と明記のうえ、氏名、住所、電話番号を記載してください。後日、日本赤十字社から送付されます



本義援金につきましては町内会にもご協力のお願いをしていますが、市役所からの電話やメールによるお願いは行っていませんので、ご注意願います

▶詳細 日赤砂川市地区(社会福祉係内)⑤4 2 1 2 1

市内の企業で頑張る若手従業員へインタビュー!!

ジョブスタ VOL. 17 お仕事レポート



美容室の基本である、カット、カラー、パーマなどのヘアメニュー全般はもちろんのこと、まつ毛エクステやネイルも提供しています。また、今年の秋口から脱毛とエステの提供も始めます。店内は落ち着いた雰囲気、プライベートサロンのようにゆっくりと施術が受けられます。

◆どんな職場ですか？

お子さまからお年寄りまでお気軽にご来店いただけるよう、店内の内装にもこだわり、居心地のよいサロン設計で、シャンプールームを設けることでより「癒し」を提供しています。一人一人に合った施術方法を選択し、髪を切ったり、パーマをかけたりなどお客様に綺麗をお届けしています。

◆将来の仲間にメッセージをどうぞ!!

美容師という職業は、きれいで格好がよいと、憧れられる夢のある仕事です。プロだからこそ、技術があるのは当然。そのためには、日々のレッスンを重ね、努力していく事が大切なのです。努力して得た技術は必ず、自分の力となり自信を持ってお客様に提供できます。たくさん苦勞をした分、お客様に喜んでいただけたときの感動は、「頑張ってきてよかった」と何にも代え難い喜びを感じることができます。当店はトータルビューティーを目指しており、お客様に確かな技術を提供する事はもちろんのこと、お客様に「美」と「癒し」を提供できるように、私とともに学び、働いてみませんか？



田中 明子さん

▶詳細 企業労政係⑤4 2 1 2 1